

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4（ha） 保育面積 32（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,943千円 総便益（B） 64,869千円 分析結果（B/C） 4.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積<math>2.22\text{ m}^3/\text{ha}</math>の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用の場創出に効果があった。山地保全、水源涵養にも効果があった。今後も森林整備を継続してほしい。（大鰐町、西目屋村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4 (ha) 保育面積 32 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 18,690千円 総便益 (B) 81,133千円 分析結果 (B/C) 4.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積222m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：我が町の基幹産業である林業の振興のためにも、今後とも森林整備を充実し、雇用の場創出をお願いしたい。（鱒ヶ沢町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 5 (ha) 保育面積 40 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 33,919千円 総便益 (B) 80,300千円 分析結果 (B/C) 2.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全が図られた。（蓬田村、平館村、蟹田町） 水源涵養、土砂流出防止に役立っている。（今別町、蟹田町） 地元雇用の場創出及び地元産業のため、より一層森林整備をしてほしい。（青森市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4（ha） 保育面積 32（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,004千円 総便益（B） 66,560千円 分析結果（B/C） 3.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積191m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。今後も雇用の場創出のために森林整備をしてほしい。（岩泉町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 6（ha） 保育面積 48（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,623千円 総便益（B） 124,995千円 分析結果（B/C） 6.71</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積214m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（岩手町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和38年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 10(ha) 保育面積 80(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,989千円 総便益(B) 188,109千円 分析結果(B/C) 5.70</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積266m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全に効果があり、今後とも森林整備努めて欲しい（衣川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 29 (ha) 保育面積 232 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 107,138千円 総便益 (B) 553,136千円 分析結果 (B/C) 5.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積217 m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：保育間伐等を行ったことにより、山地の保全、水源の涵養等に効果があった。（沢内村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 11 (ha) 保育面積 88 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 45,872千円 総便益 (B) 244,087千円 分析結果 (B/C) 5.32</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積244m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約900人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観の保全、山地保全、水源涵養及び地元雇用の場創出に効果があった。（鳴子町） 地元雇用の場創出及び水源涵養に効果があった。今後も森林整備をしてほしい。（加美町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城南部森林計画区 （みやぎなんぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 18（ha） 保育面積 144（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 78,962千円 総便益（B） 348,507千円 分析結果（B/C） 4.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積234m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約1,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元産業の活性化及び雇用創出に効果があった。また、景観、林地保全にも効果が大きい。（七ヶ宿町） 地元雇用の場として効果があった。水源涵養の効果も大きいことから継続して森林整備をしてほしい。（川崎町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。</li> <li>・有効性： 山村集落周辺の居住環境の整備、水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和46年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	西毛森林計画区 （せいもう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮、需要に応じた木材の安定供給を図りつつ、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域を活性化することを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 5 ha、 保育面積： 50 ha （保育間伐実施区域5 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）、「資源循環利用林」（地域の自然的条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を生産することを目的とした森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能、集落周辺における森林の生活環境保全機能を高度に発揮する事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,135 千円 総便益（B） 85,293 千円 分析結果（B/C） 2.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給となるための森林資源の造成、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>森林居住環境整備事業として、更新、保育等の森林整備により、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能、集落周辺における森林の生活環境保全機能を高度に発揮すべき機能区分に応じた良好な森林形成への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、県内有数の木材生産地帯で民有林・国有林合わせて人工林面積及び蓄積が多い地区であり、当地域から生産される木材は「かぶら材」としてブランド化され地域活性化に寄与する取り組みの期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、地元雇用の場の提供、地場産業の振興等の事業を的確・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：「水土保全林」、「資源循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和43年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	利根上流森林計画区 （とねじょうりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮、需要に応じた木材の安定供給を図りつつ、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域を活性化することを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 1ha、 保育面積： 11ha （保育間伐実施区域1ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林居住環境整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮し、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮するとともに、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化等の事業（「森林居住環境整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 7,107 千円 総便益（B） 22,898 千円 分析結果（B/C） 3.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林居住環境整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給となるための森林資源の造成、森林整備を支える林業従事者等が居住する山村地域の活性化に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当計画区は、山岳、温泉等の観光資源に恵まれていることから、水土保全林として、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全等の公益的機能の発揮とともに、自然景観の維持向上への期待が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、恵まれた自然環境と首都圏の水がめとしての地域であることから、水源かん養機能の発揮、木材生産と自然景観との調和、森林の有する多面的機能を最大限に発揮する施策への期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、景勝地が多く観光が重要な産業であるこの地域では、国土保全、自然環境の保全等公益的機能との調和を図り、的確・着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和55年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、金山地区の集落周辺の伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や居住しやすい環境作りに資する森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 14 (ha) 保育面積 136 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 84,509千円 総便益（B） 199,126千円 分析結果（B/C） 2.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積78m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約1,234人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 大雨による表土の流出や土砂災害を防ぎ、また、水源のかん養などの環境保全機能を維持するため、今後も保育間伐等を推進してほしい。（水戸市）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する自然環境、風致保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7.30（ha） 保育面積 7.30（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,835千円 総便益（B） 201,835千円 分析結果（B/C） 6.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積84m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約740人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（西土佐村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署 魚梁瀬事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する自然環境、風致保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17.63（ha） 保育面積 17.63（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 47,201千円 総便益（B） 612,313千円 分析結果（B/C） 12.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積<math>251\text{m}^3/\text{ha}</math>の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,230人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（馬路村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	白川・菊池川森林計画区 （しらかわきくちかわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 31 (ha) 保育 31 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 128,797 千円 総便益(B) 695,583 千円 分析結果(B/C) 5.40</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、熊本森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該事業の施行については、水源かん養機能及び山地災害防止機能等を有しており、一連の造林作業により水土保全、風致保全、公益的機能が発揮するよう図られている。（熊本市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和52年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部森林計画区 （おおいたちゅうぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署竹田森林管理センタ
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 40 (ha) 保育 40 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 284,563 千円 総便益(B) 666,867 千円 分析結果(B/C) 2.34</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、竹田森林管理センターにおいて適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な整備及び管理が行われており、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能の維持増進が十分図られている。（三重町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度						
事業実施地区名 （都道府県名）	一ツ瀬川森林計画区 （ひとつせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署						
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>植付</td> <td>72 (ha)</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>72 (ha)</td> </tr> </table>			植付	72 (ha)	保育	72 (ha)		
植付	72 (ha)								
保育	72 (ha)								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>280,111 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>2,069,918 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>7.39</td> </tr> </table>			総費用(C)	280,111 千円	総便益(B)	2,069,918 千円	分析結果(B/C)	7.39
総費用(C)	280,111 千円								
総便益(B)	2,069,918 千円								
分析結果(B/C)	7.39								
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、西都児湯森林管理署において適切に管理されている。								
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。								
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。								
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理のもと森林資源が造成され、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されているとともに風致保全も維持されている。また、地元林業事業体の育成及び地元労務者の雇用の提供にも寄与している。（西都市長）</p>								
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	始良森林計画区 （あいら） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 29 (ha) 保育 29 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 138,901 千円 総便益(B) 658,636 千円 分析結果(B/C) 4.74</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、鹿児島森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 風致の保全及び公益的機能の維持増進が図られている。（牧園町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<p>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		